

| 平成25年度第1回奈良市地域密着型サービス運営委員会 会議録 | |
|--------------------------------|--|
| 開催日時 | 平成25年10月31日(木) 午後2時から午後3時30分 |
| 開催場所 | 奈良市役所6階 第1研修室 |
| 議 題 | 1 議事録署名人について 2 地域密着型サービス事業所の移転について 3 地域密着型サービス事業所の指定更新について 4 地域密着型サービス事業所の新規指定について |
| 出席者 | 委 員 山下委員、国分委員、小西委員、辻委員、辻ノ内委員、秋吉委員、山本委員、近藤委員、竹村委員、東出委員、山口委員、木村委員、神谷委員【計13人出席】 (細田委員は欠席) |
| | 事務局 前田部長、尾上課長、高橋主幹、今北係長、田中、栗田 |
| 開催形態 | 公開(傍聴人2人) |
| 決定事項等 | ・議事録署名人を国分委員、神谷委員とした。 ・地域密着型サービス事業所の移転について報告を行った。 ・地域密着型サービス事業所の指定更新について承認された。 ・地域密着型サービス事業所の新規指定について承認された。 |
| 担当課 | 保健福祉部長寿福祉課 |
| 議事の内容 | |
| 1 議事録署名人について | 議事録署名人を国分委員、神谷委員とした。 |
| 2 地域密着型サービス事業所の移転について | 認知症対応型通所介護事業所 デイホーム「桜」の移転について事務局から説明を行った。 |
| 〔質疑・意見の要旨〕 | |
| 議長 | 元の利用者が利用しにくくなるということはありませんか。 |
| 事務局 | 元の場所から10kmも離れていないので、利用者に特に不便はないと思われます。 |
| 委員 | 移転の距離についての規定はありますか。 |
| 事務局 | 通所介護事業所については特に定めはありません。 |
| 委員 | 利用者は大変楽しみにされています。デイサービスの場合は送迎があるので大きな不便もなく、これまで以上に快適に利用していただけたと思います。 |
| 3 地域密着型サービス事業所の指定更新について | 地域密着型サービス事業所の指定更新について、以下の事業所について承認された。 ○フレンドニヶ辻 ○ぼれぼれ四条大路 ○社会福祉法人ならのはグループホーム楓・メイプルリーフ ○アクティブライフ中町倶楽部 ○サンタ・マリア |

| | |
|--|--|
| 〔質疑・意見の要旨〕 | |
| 議長 | 一般のデイサービスが定員割れの傾向にあることと、認知症デイよりも金銭面での負担が少ないことから、認知症の方が一般のデイに通われるケースもあるようです。見方によれば、認知症デイは飽和状態とも言えます。次期の計画にも関わる問題ですので、傾向を把握しておく必要があると思います。 |
| 委員 | 外部評価の結果一覧で斜線が入っている項目は、評価の対象ではないということですか。また「モニタリング」の項目についてですが、計画に伴う評価に関する記載が非常に乏しいと感じます。 |
| 事務局 | 外部評価の項目は県に準じて決めています、斜線のある項目は対象外ということになります。 |
| 委員長 | 利用者の権利擁護のためには外部の目が必要ですので、もう少し記載してもらった必要があるかも知れません。 |
| 事務局 | 外部評価の結果の課題が多い場合には口頭で改善の指導はしていますが、現場の現地指導を担っている福祉政策課と連携を取って現場で指導することも考えていきたいと思っています。 |
| 委員長 | 他にご意見がなければ承認とさせていただきます。 |
| 委員 | 異議なし。 |
| 5 地域密着型サービス事業所の新規指定について | |
| 地域密着型サービス事業所の新規指定について、以下の事業所について承認された。 | |
| ○スーパー・コート JR 奈良駅前定期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 | |
| ○安心サポートダイヤル「桜」 ○リッスンコミュニティーセンター | |
| ○複合型サービス アップル登美ヶ丘 | |
| 〔質疑・意見の要旨〕 | |
| 委員 | 複合型サービスでは他の事業所の訪問看護は使えないのですか。 |
| 事務局 | 使っていただけますが、医療ニーズの高い方の受け入れが可能になるのが複合型サービスの大きな特徴です。 |
| 委員 | 食事料金は施設によってまちまちですが、基準があるのですか。栄養管理は踏まえているのでしょうか。 |
| 事務局 | 価格の基準はありませんが、安くて栄養価が高く高齢者にふさわしい食事提供をという指導はしています。 |
| 委員 | 最近は管理栄養士の管理の下で安くて良い食事の提供をされている事業所が増えているようです。ところで、他府県の事業者からの申請が多いようですが、地元奈良の事業者を育てる手立てが必要ではないでしょうか。 |
| 事務局 | 同感です。地元の社会福祉法人などと連携して事業に取り組める地元の事業者が増えてほしいものです。 |
| 委員 | 他府県の事業者の参入で、地元業者が刺激を受けてレベルが上がるな |

ら、利用者側には喜ばしいことだと思います。

委員 他府県の法人が他府県で同種の事業を展開しているかどうかの確認はしていますか。

事務局 特にしていませんが、既に奈良での実績もあることは確認済みです。

議長 本社が他府県でも、地元根付いて事業を運営されるのは望ましいことだと思います。

委員 施設を運営している事業者による、営利目的での囲い込みが起こらないように市で監査やチェックを行なう必要があると思います。

議長 昨今高齢者介護以外の場でもその種の問題が顕著になっています。市として、利用者をきちんと保護、擁護する方針を持たねばなりません。

委員 縦割りにより全体が見渡せない傾向がありますので、連携を取ってチェックを行う必要があると思います。

議長 ケアマネさんの中立性や透明性が担保されないと、利用者にとって望ましいサービスができませんので、行政も注意せねばなりませんね。他に特段のご意見がなければ承認いただいたということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 承認。